北杜市公共施設等総合管理計画【改訂】(素案)に関する パブリックコメント募集の結果

北杜市公共施設等総合管理計画の改訂に向けて、パブリックコメントを募集したところ、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたご意見については、項目ごとに整理するとともに、それに対する市の考え方について以下のとおりまとめました。

【意見募集結果】

実施時期	令和3年12	月 16 日	(木)	から令和	4年1月	14 日	(金)	まで
意見提出状況	提出者	13 人						
	持参	6人						
) 意見提出方法	郵便	1人						
思兄徒山 <i>刀</i>	FAX	1人						
	電子メール	5 人						

目次

計画全体に係ること	1
第1章 目的と背景	2
第2章 公共施設等の現況・人口、財政及び更新費用の見通し	
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	4
1. 3. 計画の目標	4
2. 1. 取組体制の構築	
3. 7. 統合や廃止の推進方針	<i>6</i>
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1.1.1. 行政系施設	
1.1.3. 社会教育系施設	8
1.1.4.スポーツ施設	
1. 1. 5. 産業系施設	10
1.1.6. 子育て支援施設	10
1.1.7. 学校教育施設	11
1. 1. 9. 医療施設	12
1. 1. 10. 市営住宅	13
1. 1. 13. 普通財産	13
2. 4. 上水道 2. 5. 下水道	14
卷末 対象施設一覧(公共施設)	15
その他	16

計画全体に係ること

全体的な意見

ご意見要旨

回答・市の考え方

- ・ 公共施設の複合化は一定程度賛成だが、市民生活が不便になるのは困る。
- ・ 本市は広域に生活圏が分散しているので、複合化・多機能化の観点から検討すべき。
- パブリックコメントの期間が短い。
- パブリックコメントだけでは市民には浸透しない。
- ・ 多くの市民の声を聞いたものにして欲しい。
- ・ 市民への周知がなく、提案が唐突。
- 年末年始のタイミングに6つのパブリックコメントは、時期的に疑問。
- ・ 素人には計画の文言が難しく、内容が理解できない。パブリックコメントの際は説明が欲しい。

■原案どおり

公共施設の統合・集約化を進めるにあたっては、「施設を重視する従来の考え 方から、サービス重視の考え方に転換する」ことを基本にするものと考えてお り、この考えに基づく取組みを進めることで、公共施設の延床面積を縮減し、 施設の維持管理に要するコストの削減を達成しつつ、必要な市民サービスを維 持し続けることが可能になると考えておりますので、ご意見のとおり、複合化・ 多機能化の考え方は重要であると考えております。

また、本計画の策定にあたっては、市民や有識者からなる検討委員会を設置 し、検討を進めてまいりました。委員会の実施にあたっては、市ホームページ による周知等も行ってきたところですので、御理解をいただきたいと考えてお ります。

今後は、来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計画」の策定を予定しておりますが、その際には、ホームページを利用した情報発信や説明会の開催など、これまで以上に市民の皆様の意見を踏まえつつ進めてまいります。

第1章 目的と背景

1.目的 および 2.背景 (p.1)

・ 公共施設とは、基本的人権の保障のために設置されるものであり、単に「コスト」「サービス」「適正管理、有効活用」という視点ではなく、「基本的人権の保障」という視点によって検証しながら計画を策定すべき。

ご意見要旨

・ これからは地方が独自性を競い合う時代なので、単に国からの要請に よって計画を策定するのではなく、公共施設をどのように管理してい けばよいのかということを、住民と協働して考えていけるような計画 を策定すべき。

回答・市の考え方

■原案どおり

施設の縮減により、財政負担の軽減や行政サービスの拡充にも繋がるものと 考えておりますので、いただいたご意見については参考にさせていただきま す。

3. 本計画の位置付け (p. 2)

第2章 公共施設等の現況・人口、財政及び更新費用の見通し

1	1	3	公共施設の他団体との比較	(n	11)
Ι.	Ι.	ο.	ム共心政の心凶体との比較	١D.	III

ご意見要旨 ・ 県内市や人口同規模市の平均と比較して、北杜市の市民 1 人当たりの 延床面積が多いと言っているが、北杜市の面積が広大であるという特性を踏まえていないのでは。 ・ 市民 1 人当たりの公共施設の延床面積について、本市と行政面積及び人口規模・ が類似する 7 自治体と比較を行ったところ、7 自治体の平均が 6.83 ㎡/人である必要性はあるのか。 ・ 市民 1 人当たりの延床面積を他と比較するのは良いが、他地域に合わせる必要性はあるのか。 ・ 市民 1 人当たりの公共施設の延床面積について、本市と行政面積及び人口規模が類似する 7 自治体と比較を行ったところ、7 自治体の平均が 6.83 ㎡/人である必要性はあるのか。 ・ 市民 1 人当たりの公共施設の延床面積について、本市と行政面積を有する必要性はあるのか。 ・ 市民 1 人当たりの公共施設の延床面積について、本市と行政面積及び人口規模が類似する 7 自治体と比較を行ったところ、7 自治体の平均が 6.83 ㎡/人であるのに対し、本市は 9.09 ㎡/人であることから、比較的広大な行政面積を有する本市の特徴を考慮しても、本市の保有する公共施設の延床面積が突出した規模であるとの評価は、妥当であると考えております(素案 p. 46)。 ・ なお、このことをさらに分かりやすくするため、p. 46 の表に各自治体の「行政面積」「人口」「合併自治体数」などの情報を追加します。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1.3. 計画の目標

②目標の見直しに向けた考え方 (p. 42) ご意見要旨 ・ 表 3-4 の「全量更新 必要に応じ大規模改修を実施」に、子育で支援 施設、学校教育施設、各総合支所、図書館、学校給食施設、保健・福 祉施設、医療施設を加えて欲しい。 ■原案どおり 本計画では、延床面積 40%程度縮減の目標達成に向け、火葬場やし尿処理施設などの一部施設を除き、保有する全ての公共施設について、廃止か存続かをゼロベースで検討するものとしています。 この目標については、公共施設のあり方や必要性について、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、市民ニーズ等の面から、適正な保有量とするために定めたものです。 本市の公共施設の多くは老朽化しており、既存の施設をそのまま保持し、建て替えを行っていくことは財政的に困難であり、市民サービスの提供に支障が

て替えを行っていくことは財政的に困難であり、市民サービスの提供に支障が出ることも考えられます。そのため、本計画は、必要な市民サービスを維持しながらも、施設保有量を縮減していくための基本方針を定め、目標の達成に向けた具体的な事業内容や実施時期については、来年度以降に策定する「公共施設個別施設計画」において定めるものとしています。

今後は、本計画及び個別施設計画に基づく事業を推進していくことで、財政 負担を抑制し、持続可能な行政運営を行っていきたいと考えております。

③目標の見直し (p. 47)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 地方自治は国民主権という憲法理念を実質化するために行われるもの	■原案どおり
であることから、市民はサービスの「受益者」ではなく「主権者」で	本市の公共施設の多くは老朽化しており、既存の施設をそのまま保持し、建

あるという視点に立って計画を策定するべきであるが、施設の集約・ 複合化の推進は主権者である市民の活動する場を奪われることになり かねないので、機械的な「最適配置」の取組みを進めればよいとは言 えないのでは。

て替えを行っていくことは財政的に困難であり、市民サービスの提供に支障が 出ることも考えられます。厳しい財政制約下において、必要な市民サービスを 維持し続けるためには、公共施設の集約・複合化が有効な方策の一つになり得 るものと考えております。

一方で、集約・複合化を検討する際には、費用計算等の結果のみをその根拠 とするのではなく、市民の意見を広く聴取したうえで進めてまいります。

2.1.取組体制の構築

2.1. 取組体制の構築(p. 49) ご意見要旨 回答・市の考え方 これを見ると、12月16日から1月14日までパブリックコメントを実 ■原案どおり 施した諸計画(総合計画、新・行政改革大綱、公共施設等総合管理計 本計画は、総務省より令和3年度末までの改訂が求められており、改訂作業 画)の本体が、この計画であるかのように見える。 の進捗に応じて 12 月 16 日から 1 月 14 日までをパブリックコメントの期間と させていただいたところです。 一方、「第3次北杜市総合計画(基本構想・前期基本計画)」、「新・行政改革 大綱」については、市政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画である 総合計画と、その実行性を下支えするための行政改革の基本方針である行政改 革大綱との双方の整合性を図りながら策定作業を進めてきております。 さらに、本計画と「第3次北杜市総合計画(基本構想・前記基本計画)」及び 「新・行政改革大綱」は、それぞれ異なった組織(第三者で構成された委員会) において検討を進めてきておりますので、いただいたご意見にあるような事実 はございません。

3.7. 統合や廃止の推進方針

3 7 統合や廃止の推進方針 (n 52)

3. /. 統合や廃止の推進方針 (p. 52)			
ご意見要旨	回答・市の考え方		
・ 「サービス重視の考え方」は、市民をサービスの受益者としか考えて	■原案どおり		
いない。市民は主権者なので、そのことを基本に計画を策定すべき。	本市の公共施設の多くは老朽化しており、既存の施設をそのまま保持し、建		
	て替えを行っていくことは財政的に困難であり、市民サービスの提供に支障が		
	出ることも考えられます。厳しい財政制約下において、必要な市民サービスを		
	維持し続けるためには、公共施設の集約・複合化が有効な方策の一つになり得		
	るものと考えております。		
	一方で、集約・複合化を検討する際には、費用計算等の結果のみをその根拠		
	とするのではなく、市民の意見を広く聴取したうえで進めてまいります。		

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	TO THE PROPERTY OF THE PROPERT				
(p. 56)				
	ご意見要旨	回答・市の考え方			
•	「公共施設やインフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設で	■原案どおり			
	あり、必要な施設の機能を安全かつ持続的に維持していきます。」とあ	施設機能の一つとして、ご提案いただいた内容も含まれるものと理解してお			
	るが、公共施設やインフラは民主主義を支える重要な施設なので、「公	ります。			
	共施設やインフラは、市民生活や経済活動、そして民主国家を支える				
	重要な施設であり、必要な施設を安全かつ持続的に維持していきま				
	す。」とすべき。				

1.1.1.行政系施設

【庁舎等】(p. 57)			
ご意見要旨	回答・市の考え方		
・ 本庁舎や総合支所については、周辺の公共施設との複合化も含めて丁	■原案どおり		
寧に議論するべき。	公共施設の複合化・多機能化については、来年度以降に予定する「公共施設		
・ 明野総合支所は最も新しい支所であり、今の状況はもったいないので、	個別施設計画」の策定時に具体的な検討を行いますが、その際には、いただい		
図書館、児童館を集約するなど、早急に複合化を検討して欲しい。	たご意見についても参考にさせていただきます。		

【その他行政系施設】(p. 57)		
ご意見要旨	回答・市の考え方	
・ 自治体が放送施設を持っていること自体の意味が不明なため、全て民	■原案どおり	
間への移管か廃止をすべき。	来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計画」の	
	策定を予定しておりますが、その際には、いただいたご意見についても参考に	
	させていただきます。	

1.1.3. 社会教育系施設

く経つので見直しは必要。

【図書館】(p.59)

ご意見要旨

・ 北杜市の人口を考えると、図書館8つは確かに多い。合併から20年近

- ・ 図書館を3館程度に集約・再編するのは反対。面積が広大な北杜市の 特殊性や利便性も考慮して欲しい。
- ・ 集約・再編については、市民の利便性を最優先にして欲しい。公共交 通網が整っていない本市では、集約は不適切。
- 統合するなら、開館時間を増やすなどサービスを拡張すべき。
- ・ 高齢化社会に合わせて、移動図書館や字配サービスの導入を望む。
- ・ 図書館を閉館するのであれば、静かに勉強できる学習室として使える ようにして欲しい。
- ・ 図書館を統合・複合化等するのであれば、予約した本の受け取りと返 却だけできるスポットをいくつか設置して欲しい。
- ・ 図書館を「市民の生涯学習の拠点」としているが、図書館は民主国家 の担い手を育てる市民教育の拠点でもあるので、「市民の生涯学習や民 主国家の担い手を育てる市民教育の拠点」とすべき。

回答・市の考え方

■原案どおり

本市の公共施設の多くは老朽化しており、既存の施設をそのまま保持し、建て替えを行っていくことは財政的に困難であり、市民サービスの提供に支障が出ることも考えられます。厳しい財政制約下において、必要な市民サービスを維持し続けるためには、公共施設の集約・複合化が有効な方策の一つになり得るものであり、これは図書館についても同様に当てはまるものと考えております。

また、公共施設の統合・集約化を進めるにあたっては、「施設を重視する従来 の考え方から、サービス重視の考え方に転換する」ことを基本にするものと考 えております。この考えに基づく取組みを進めることで、公共施設の延床面積 を縮減し、施設の維持管理に要するコストの削減を達成しつつ、必要な市民サ ービスを維持し続けることが可能になるものと考えております。

公共交通網の整備・活用促進については、今年度策定を進めている「第3次 北杜市総合計画(基本構想・前期基本計画)」、「新・行政改革大綱」においても 課題として認識し、「地域公共交通ネットワークの構築と運行」、「交通弱者への 支援」を取組みの一つとして掲げています。将来的に公共施設の統廃合を進め るにあたっては、各施設への市民の交通手段の確保に繋がる公共交通について も、併せて検討を進めてまいります。

いずれにしましても、公共施設等総合管理計画は、個別の施設それぞれについて方針等を定めたものではなく、市の保有する施設の総量を対象として目標を定めたものです。施設の類型ごとの方針については本計画の中でも触れてお

りますが、個別の施設ごとの具体的な方針等については、来年度以降に予定している「公共施設個別施設計画」を策定する過程において検討していく予定です。その際には、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。 なお、図書館の表現についてですが、図書館の設置根拠となる図書館法第2条第1項において、図書館とは、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されていることから、「市民の生涯学習の拠点」と表現させていただいております。

ご意見要旨

・ 小淵沢にある民族伝承館(小淵沢収蔵庫)は、耐震性に問題があることから、将来的には使えなくなると聞いたが、ここで行われている裂織(さきおり)の会の活動は価値があると思うので、新しい活動の場をいただきたい。

回答・市の考え方

■原案どおり

公共施設等総合管理計画は、個別の施設それぞれについて方針等を定めたものではなく、市の保有する施設の総量を対象として目標を定めたものです。施設の類型ごとの方針については本計画の中でも触れておりますが、個別の施設ごとの具体的な方針等については、来年度以降に予定している「公共施設個別施設計画」を策定する過程において検討していく予定です。

なお、その際には、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。

1.1.4.スポーツ施設

【資料館等】(p. 59)

1.1.4. スポーツ施設(p. 59)

ご意見要旨		
•	市民の健康増進を図るためにも、冬季に体を動かせる施設があって欲	
	しい。長い目で見れば、医療費の抑制につながるのでは。	

回答・市の考え方

■原案どおり

来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計画」の

等が整備された体育施設や公園などがないので、整備してはどうか。 健康増進等に寄与すると思う。

・ 市内に緩やかな起伏のあるウォーキングコースやサイクリングコース 策定を予定しておりますが、その際には、いただいたご意見についても参考に させていただきます。

1.1.5. 産業系施設

【温泉施設】(p. 61)				
ご意見要旨	回答・市の考え方			
・ 合併前に各町村が建てたものであり、いずれ老朽化が重なることは分	■原案どおり			
かっていたはず。廃止・縮小は短絡的で無計画に感じる。	公共施設等総合管理計画は、個別の施設それぞれについて方針等を定めたも			
・ 施設の老朽化対策については、新技術を活用して施設を継続していく	のではなく、市の保有する施設の総量を対象として目標を定めたものです。施			
道もあるのでは。	設の類型ごとの方針については本計画の中でも触れておりますが、個別の施設			
	ごとの具体的な方針等については、来年度以降に予定している「公共施設個別			
	施設計画」を策定する過程において検討していく予定です。その際には、いた			
	だいたご意見についても参考にさせていただきます。			

1.1.6.子育て支援施設

【幼児・児童施設】(p. 62)				
ご意見要旨	回答・市の考え方			
・ 児童館と放課後児童クラブは、場所と役割が重複しており、いずれか	■原案どおり			
一方で足りる。集約することでソフト面の充実を。	公共施設の統合・集約化を進めるにあたっては、「施設を重視する従来の考え			
・ 学童は、就業している家庭しか利用できないので、親が就業していな	方から、サービス重視の考え方に転換する」ことを基本としており、「ソフト面			
い家庭の子供も利用できる様にできないか。	の充実」については、重要であると考えております。			
・ 学童は、安全面や機能面の観点から、学校施設内に併設して欲しい。	なお、来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計			
・ 子育て支援施設として、地域の自然を生かした自然との共生意識を育	画」の策定を予定しておりますが、その際には、いただいたご意見についても			

めるようなプレーパークなどがあると良い。	参考にさせていただきます。		
【保育施設】(p. 62)			
ご意見要旨	回答・市の考え方		
・ 保育園は、他の福祉施設や教育施設と併設することにより、異年齢・	■原案どおり		
多世代の交流が期待できると思う。	子育て支援施設の今後のあり方については、今年度策定を進めている「第3		
・ 少人数教育、少人数保育こそ、一人ひとりの子育てが工夫できる。こ	次北杜市総合計画(基本構想・前期基本計画)」、「新・行政改革大綱」と連携し		
の素案では、「子ども2倍」の計画は実現できないのでは。	つつ、来年度に策定を予定する「公共施設個別施設計画」において、いただい		
	た意見も参考にしながら、具体的な方向性を示していきます。		

1. 1. 7. 学校教育施設

【学校】(p. 63)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 中学校について 2~4 校での統合・再編を進めるとあるが、現在署	審議会 ■原案どおり
や市民ワークショップで審議中であり、答申を待ってから方針を	と決め 公共施設の統合・集約化を進めるにあたっては、「施設を重視する従来の考え
るべきではないか。	方から、サービス重視の考え方に転換する」ことを基本にするものと考えてお
・ 日本の小中学校は、他国と比べて規模が大きすぎる。学校規模だ	が大き ります。この考えに基づく取組みを進めることで、公共施設の延床面積を縮減
いと学習効率や効果が下がるのでは。	し、施設の維持管理に要するコストの削減を達成しつつ、必要な市民サービス
・ 学校の廃止は、相当の痛みを伴うことなので、結論ありきではな	なく、 を維持し続けることが可能になるものと考えております。
時間をかけて地域住民との話し合いが必要。	いずれにしましても、公共施設等総合管理計画は、個別の施設それぞれにつ
・ 少人数教育、少人数保育こそ、一人ひとりの子育てが工夫できる	る。こ いて方針等を定めたものではなく、市の保有する施設の総量を対象として目標
の素案では、「子ども2倍」の計画は実現できないのでは。	を定めたものです。施設の類型ごとの方針については本計画の中でも触れてお
・ 防災や通学の安全面、地域に根ざした教育などの観点から、基準	x的に りますが、学校教育施設の今後のあり方については、今年度策定を進めている
各地域に残すべき。	「第3次北杜市総合計画(基本構想・前期基本計画)」、「新・行政改革大綱」と
・ 小中学校の垂直統合や他の社会教育施設や福祉施設等と複合化で	するこ 連携しつつ、審議会等の答申も踏まえながら、来年度以降に予定している「公

とで、学校機能を充実してはどうか。

- ・ 地域の学校を複合施設化し、学校図書館と市立図書館を一体化することで利便性を維持するとともに、地域に開かれた学校づくりや多世代間の交流を促してはどうか。
- ・ 図書館が廃止される地域は、学校図書館を充実させて一般開放するな ど、ソフト面を工夫して活用してはどうか。
- ・ 学校図書館と市の図書館は連携させて蔵書の集約充実を図り、オンライン検索や予約等に対応させてはどうか。
- ・ 学校と図書館、学校とプール・体育館、総合会館と支所(加えてコンビニやカフェの誘致)等、一つの施設に複合的な機能を持たせれば、地域活性化につながるのでは。

するなど、新しい発想で柔軟に対応して欲しい。

共施設個別施設計画」を策定する過程において検討してまいります。

なお、その際には、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。

【その他教育施設】(p. 63)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 学校給食センターについては、財政や効率化の観点ではなく、教育施	■原案どおり
設として地産地消や食育を推進するために、自校式にすべき。	来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計画」の
・ 学校が複合施設化した際には、ランチルームとして市民の交流の場と	 策定を予定しておりますが、その際には、いただいたご竟見についても参考に

させていただきます。

1.1.9. 医療施設

「スの出数本体訊】 (n 62)

【医療施設】(p. 65)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 市内 2 つある総合病院を統合する、もしくは韮崎市立病院を加えて 3	■原案どおり
つの病院を統合し、夜間休日にも急患に対応できる体制を整えてほし	個別の施設の維持、廃止、複合化・多機能化といった具体的な方針等につい

ل ا ا

- ・ 中途半端な総合病院が2つあるよりも、心から頼りになる総合病院が1つ欲しい。
- ・ 2つの総合病院と診療所は、それぞれ存続して欲しい。
- ・ なぜ、明野と白州の診療所だけが市営なのか。

ては、来年度以降に予定する「公共施設個別施設計画」の策定時に検討を行ってまいりますが、その際には、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。

1.1.10. 市営住宅

【市営住宅】(p. 65)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 市営住宅については、ニーズ調査を行い、効果的な住宅供給を行って	■原案どおり
欲しい。	来年度以降に施設毎の具体的な方針等を定める「公共施設個別施設計画」の
・ 異世代のシェアハウスやグループホームなどの整備も検討してはどう	策定を予定しておりますが、その際には、いただいたご意見についても参考に
か。	させていただきます。

1.1.13.普通財産

【普通財産】(p. 66)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 貸付物件の考え方について、特定の人への貸付だけでなく、公共性あ	■原案どおり
る活動の場として、共同物件としての活用を考えることも必要。	行政財産としての役割を終えた公共施設の貸付は、歳入の確保と地域振興の
	両者を可能とする方策となり得るものと考えています。
	例えば、統合によって閉校となった旧高根北小学校は、貸付先の民間企業に
	より、食育事業、都市農村交流等の拠点施設として活用されており、同じく閉
	校となった旧高根清里小学校についても、貸付先の法人によって、教室・校庭・
	体育館当の貸館事業が行われ、市民の活動の場として広く活用されています。

2. 4. 上水道 2. 5. 下水道

2. 4. 上水道、2. 5. 下水道(p. 69)	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 上下水道は、民営化の方向にならないようにして欲しい。	■原案どおり
	施設の効率的かつ効果的な整備は、持続可能な事業経営を目指すうえで重要
	であると考えておりますので、いただいたご意見については参考にさせていた
	だきます。

巻末 対象施設一覧(公共施設)

巻	巻末 対象施設一覧(公共施設)(p. 70~p. 75)	
	ご意見要旨	回答・市の考え方
•	最適化計画の公平性・正当性を市民に示すため、対象施設については	■原案どおり
	床面積だけではなく、利用者数や収支など判断の基準となる具体的な	公共施設等総合管理計画は、個別の施設それぞれについて方針等を定めたも
	情報を明記し、施設ごとの最適化計画の裏付けとなる根拠を、素案の	のではなく、市の保有する施設の総量を対象として目標を定めたものですの
	段階から公開すべき。	で、利用者数や収支などの個別の施設ごとの情報は掲載しておりませんが、来

まいります。

年度以降に策定を予定している「公共施設個別施設計画」においては、これら の情報も踏まえつつ、個別の施設それぞれについて具体的な方針等を検討して

その他

その他	
ご意見要旨	回答・市の考え方
・ 市所有の太陽光施設が対象になっていないが、老朽化に伴って維持管	■原案どおり
理費用や最終処分費用が必要になってくるのは、対象施設と同様なの	本計画の対象とする「公共施設」は、建築物を対象としています。そのため、
では。	太陽光発電施設を本計画の対象施設に加え、具体的な方向を示すことはありま
	せんが、老朽化に伴い建築物と同様に一定の費用が生じることが見込まれます
	ので、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。